

宇 治 市 公 報

宇治市宇治琵琶33
発行 宇 治 市
政 策 経 営 部
行 政 経 営 課
電話 22-3141 番
印刷 宇治市横島町吹前123-4
（南山城複写センター）

目 次

告 示

- 告示第3号 市道路線の区域の変更……………（建設総務課）… 2
- 告示第4号 市道路線の供用の開始……………（建設総務課）… 2
- 告示第5号 宇治市老人ホーム入所判定委員会設置規程の一部を改正
する規程……………（健康生きがい課）… 2

選 挙 管 理 委 員 会

- 告示第1号 選挙管理委員会の招集…………… 2
- 告示第2号 立候補予定者説明会の開催…………… 2

公 営 企 業

- 告示第1号 公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理の開
始…………… 3

告 示

宇治市告示第3号

市道路線の区域の変更について

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、市道路線の区域を次のように変更します。

その関係図面は、宇治市建設部建設総務課において、一般の縦覧に供します。

縦覧期間 平成31年1月25日から14日間

平成31年1月25日

宇治市長 山本 正

路線名	区 間	前後 別	幅 員 (m)	延 長 (m)	備考
木 幡 1 0 8 号 線	木幡平尾2 9 番地の 4 0	前	3 . 9	9 . 0	
	木幡平尾2 9 番地の 4 0		～ 4 . 0		
	木幡平尾2 9 番地の 4 0	後	4 . 0	9 . 0	
	木幡平尾2 9 番地の 4 0				
木 幡 1 8 8 号 線	木幡平尾4 番地の 2 5 2	前	3 . 9	3 . 2	
	木幡平尾4 番地の 2 5 2				
	木幡平尾4 番地の 2 5 2	後	4 . 0	3 . 2	
	木幡平尾4 番地の 2 5 2				
宇 治 2 0 5 号 線	宇治下居1 1 8 番地の 1 2	前	4 . 2	8 . 2	
	先		～ 4 . 8		
	宇治下居1 1 8 番地の 4 先	後	4 . 8 ～ 5 . 0	8 . 2	
	宇治下居1 1 8 番地の 1 2				
広 野 町 6 7 号 線	広野町丸山7 3 番地の 3	前	4 . 9	1 4 . 8	
	広野町丸山7 3 番地の 2 1				
	広野町丸山7 3 番地の 3	後	4 . 9 ～ 6 . 0	1 4 . 8	
	広野町丸山7 3 番地の 2 1				
広 野 町 2 3 0 号 線	広野町丸山7 3 番地の 3	前	5 . 0	3 3 . 1	
	広野町丸山7 3 番地の 3		～ 7 . 4		
	広野町丸山7 3 番地の 3	後	6 . 0	3 2 . 4	
	広野町丸山7 3 番地の 3		～ 8 . 6		

宇治市告示第4号

市道路線の供用の開始について

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の市道路線の供用を開始します。

その関係図面は、宇治市建設部建設総務課において、一般の縦覧に供します。

縦覧期間 平成31年1月25日から14日間

平成31年1月25日

宇治市長 山本 正

路線名	供 用 開 始 の 区 間	供 用 開 始 年 月 日
木幡108号線	木幡平尾29番地の40 木幡平尾29番地の40	平成31年1月25日
木幡188号線	木幡平尾4番地の252 木幡平尾4番地の252	平成31年1月25日
宇治205号線	宇治下居118番地の12先 宇治下居118番地の4先	平成31年1月25日

広野町67号線	広野町丸山73番地の3 広野町丸山73番地の21	平成31年1月25日
広野町230号線	広野町丸山73番地の3 広野町丸山73番地の3	平成31年1月25日

宇治市告示第5号

宇治市老人ホーム入所判定委員会設置規程の一部を改正する規程を、次のとおり定める。

平成31年1月25日

宇治市長 山本 正

宇治市老人ホーム入所判定委員会設置規程の一部を改正する規程

宇治市老人ホーム入所判定委員会設置規程（平成5年宇治市告示第147号）の一部を次のように改正する。

第3条第2項各号列記以外の部分に後段として次のように加える。

この場合において、第1号から第3号までに掲げる者にあつては、それぞれ1人以上を委嘱し、又は任命するものとする。

第3条第2項第2号から第4号までを次のように改める。

(2) 老人ホーム施設長その他これに準ずる者

(3) 本市の職員

(4) 前3号に掲げる者のほか、市長が適当であると認める者

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

選挙管理委員会

宇治市選挙管理委員会告示第1号

選挙管理委員会の招集について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第188条の規定により、次のとおり選挙管理委員会を招集します。

平成31年1月10日

宇治市選挙管理委員会

委員長 長谷部 松子

日 時 平成31年2月14日（木） 午前10時～

場 所 宇治市役所 選挙管理委員会室

日 時 平成31年3月1日（金） 午前10時～

場 所 宇治市役所 選挙管理委員会室

日 時 平成31年3月28日（木） 午前10時～

場 所 宇治市役所 選挙管理委員会室

日 時 平成31年4月7日（日） 午前9時～

場 所 宇治市役所 501会議室

日 時 平成31年4月13日（土） 午前10時～

場 所 宇治市役所 選挙管理委員会室

日 時 平成31年4月21日（日） 午前9時～

場 所 宇治市役所 501会議室

(揭示済)

宇治市選挙管理委員会告示第2号

立候補予定者説明会の開催について

平成31年4月21日執行予定の宇治市議会議員一般選挙立候補予定者に対する説明会を次のとおり開催します。

平成31年1月10日

宇治市選挙管理委員会

委員長 長谷部 松子

日 時 平成31年2月18日 午後1時30分
場 所 京都府宇治市宇治琵琶33番地
宇治市役所 大会議室

(揭示済)

公 営 企 業

宇治市上下水道事業告示第1号

公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理を開始するので、下水道法（昭和33年法律第79号）第9条の規定により、次のとおり告示します。

なお、その関係図書は、宇治市上下水道部下水道管理課にて一般の縦覧に供します。

平成31年1月25日

宇治市長 山本 正

供用及び処理 開始年月日	供用及び下水の処理を 開始する区域並びに供 用を開始する排水施設 の位置	排水施設 の合流式 又は分流 式の別	終 末 処 理 場 の 位 置 及 び 名 称
平成31年 1月25日	五ヶ庄芝ノ東の一部、 宇治又振の一部	分流式	宇治市木幡北 島地内 東宇治浄化セ ンター
平成31年 1月25日	宇治式番の一部、横島 町菌場の一部・郡の一 部・幡貫の一部・吹前 の一部・門口の一部	分流式	八幡市八幡焼 木一番地 洛南浄化セン ター

